

大阪狭山市公共施設再配置計画

構成案(たたき台)

令和6年(2024年)9月

大 阪 狭 山 市



大阪狭山市
OSAKASAYAMA

構成案（たたき台）

- 1 はじめに
 - (1) 背景・目的
 - (2) 計画の位置づけ
 - (3) 計画期間
 - (4) 対象施設
- 2 公共施設を取り巻く状況
 - (1) 人口の見通し
 - (2) 公共施設の更新費用等の見通し
- 3 公共施設の再配置や保全に対する基本的な考え方
 - (1) 公共施設の再配置を検討する上での視点
 - (2) 公共施設の再配置に係る主な手法
 - (3) 公共施設の保全を検討する上での視点
 - (4) 施設の保全優先度
- 4 各施設の方向性
 - (1) 短期の再配置の方針（学校園を除く）
 - (2) 学校園施設の再配置の方針
- 5 本市のまちの将来像
 - (1) 本市の将来都市像
 - (2) 拠点の考え方
- 6 再配置モデルプランの検討
 - (1) 再配置モデルプランの考え方
 - (2) 再配置モデルプラン（〇〇エリア）に対する意見募集の概要
 - (3) 再配置の効果の試算
- 7 再配置計画
 - (1) 短期で再配置を想定する施設
 - (2) 短期で譲渡・廃止を想定する施設
 - (3) 短期で当面維持を想定する施設
 - (4) 短期で引き続き方向性について検討する施設
- 8 公共施設再配置の推進
 - (1) 再配置計画の実施体制
 - (2) 計画の進行管理及び見直し

1 はじめに

(1) 背景・目的

大阪狭山市（以下、本市という）では、市民の日々の暮らしを支え、様々な行政サービスを提供する場として、これまでに多くの公共施設を整備してきましたが、その多くは老朽化により更新時期を迎える状況となっています。一方で、人口減少・少子高齢化といった社会情勢の変化や公共施設に対する市民ニーズの変化など公共施設を取り巻く状況も大きく変化していることから、今後の公共施設等のあり方について取り組むことが喫緊の課題となっています。

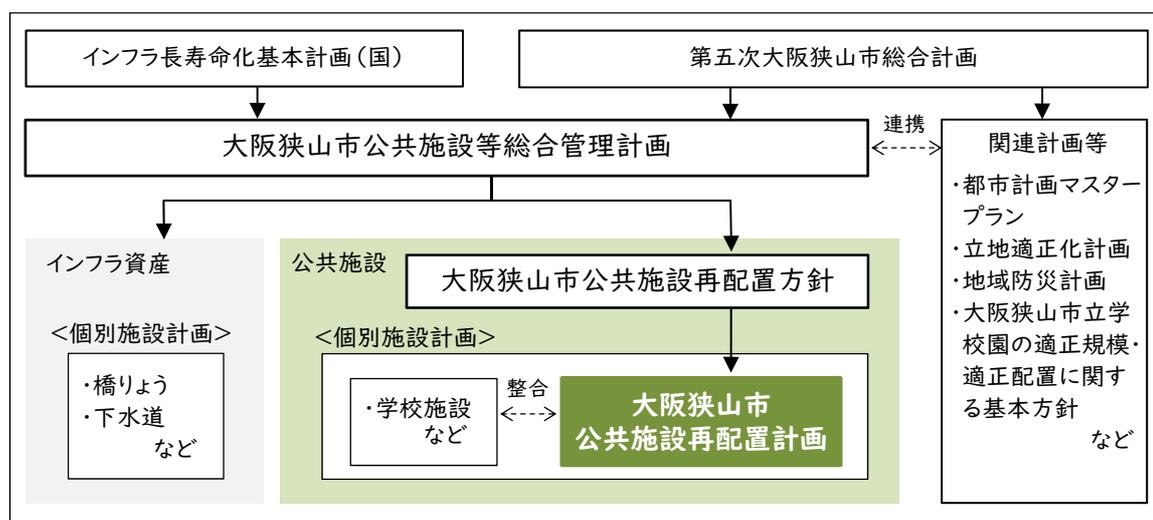
上記のような背景を踏まえ、公共施設等の全体を把握するとともに長期的な視点を持ち、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として、本市では「大阪狭山市公共施設等総合管理計画（平成28年（2016年）3月に策定し、令和4年（2022年）3月に改訂。以下、管理計画という）」を策定しました。

また、管理計画で掲げる理念等を踏まえ、中長期的な視点から公共施設の再配置を推進するための基本的な考え方を示すため、「大阪狭山市公共施設再配置方針（令和5年（2023年）3月。以下、「再配置方針」という）」を策定し、公共施設マネジメントの取組みを進めているところです。

「大阪狭山市公共施設再配置計画（以下、本計画という）」は、管理計画や再配置方針のほか、本市の関連計画等に基づき、今後の社会ニーズに適切に対応し、効率的・効果的な公共サービスの提供の実現に向け、当面10年間を視野に、公共施設の更新、複合化や集約等の対策内容や実施時期等を具体的に示していくことを目的として策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、公共施設を対象に、「管理計画」を上位計画とし、関連計画や策定済の個別施設計画との整合を図りつつ、「再配置方針」にのっとり、公共施設の再配置を実行するための実施計画となります。また、本計画は、施設ごとに大規模改修や更新を計画的かつ効率的に行うために策定するものであり、本市の公共施設にかかる個別施設計画として位置付けます。

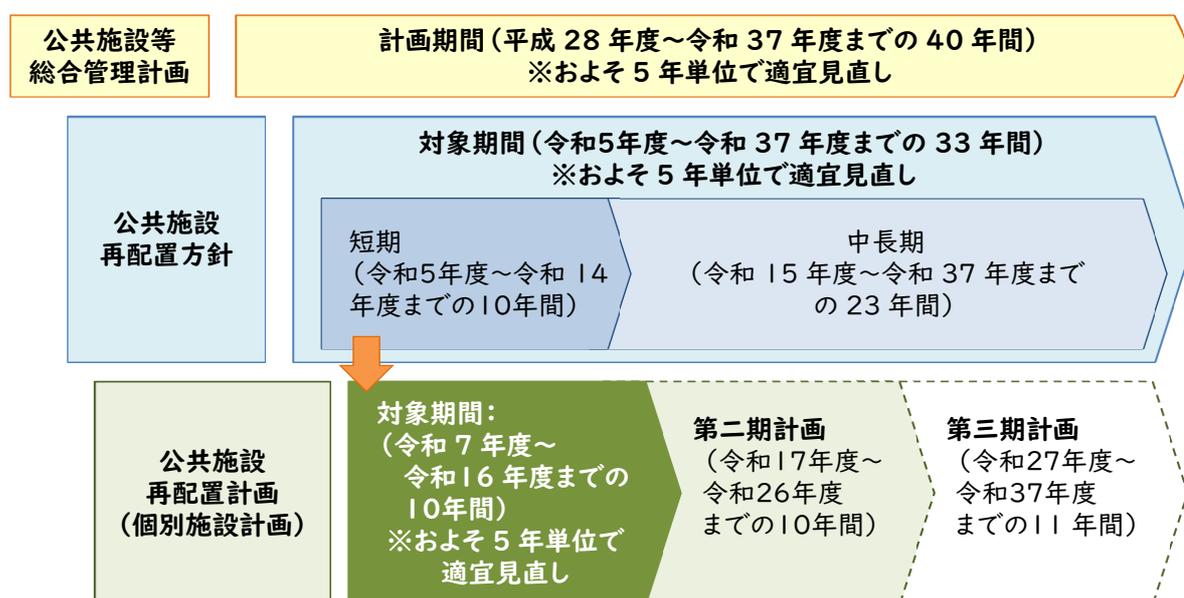


(3) 計画期間

再配置方針では、令和5年度から令和14年度(2032年度)までの10年間を対象とする「短期」と、令和15年度(2033年度)から令和37年度(2055年度)までを対象とする「中長期」に分けて再配置の取組みの方向性を整理しています。

本計画では、再配置方針で短期に位置付けられた施設を中心に具体的な取り組み内容を整理しますが、本計画の策定期間を考慮し、あらためて令和7年度(2025年度)から令和16年度(2034年度)までの10年間を計画期間とし、短期における具体的な対策内容と実施時期について整理することとします。

なお、管理計画や再配置方針と同様に、今後の上位関連計画や社会情勢の変化などに対応して、およそ5年単位で適宜見直しを行います。



(4) 対象施設

本計画では、本市が所有する公共施設のうち、インフラ資産と小規模施設を除く、67施設・延床面積約12.5万㎡(令和5年度3月末現在)とします。

※小規模施設:南青少年運動広場、消防団分団車庫(10カ所)、防災倉庫(1号~5号)、金剛駅西口地域防犯ステーション、副池オアシス公園、東大池公園、くろべ池公園、狭山池公園、集会所(16カ所)、金剛駅西口公衆便所、放置自転車等保管所、あまの街道公衆便所等

表 〇-〇 対象とする公共施設一覧(令和5年(2023年)3月末現在)

大分類	中分類	施設数	施設名			
市民文化系施設	集会施設	1	コミュニティセンター			
	文化施設	1	大阪狭山市文化会館			
社会教育系施設	図書館	1	(図書館)※			
	博物館等	1	(郷土資料館)※			
	集会施設	2	社会教育センター	公民館		
	その他社会教育系施設	1	市史編さん所(旧郷土資料館)			
スポーツ・レク施設	スポーツ施設	11	市民ふれあいの里スポーツ広場	ふれあいスポーツ広場	市民総合グラウンド/山本テニスコート	西プール(西小学校)
			(東プール(東小学校))※	(第セプール(第七小学校))※	(南プール(南中学校))※	総合体育館
			野球場	第三青少年運動広場/大野テニスコート	池尻体育館	
	レク・観光施設	2	市民ふれあいの里花と緑の広場	市民ふれあいの里青少年野外活動広場		
学校教育系施設	学校	10	東小学校	西小学校	南第一小学校	南第二小学校
			北小学校	南第三小学校	第七小学校	狭山中学校
			南中学校	第三中学校		
	その他教育施設	2	学校給食センター	教育支援センター(フリースクールみ・ら・い)		
子育て支援施設	幼稚園・こども園	5	東幼稚園	半田幼稚園	東野幼稚園	こども園(旧南第三幼稚園)
			こども園(旧第2保育所)			
	子育て支援拠点施設・放課後児童施設	10	子育て支援センター(ぼっばえん)	旧くみの木幼稚園	東放課後児童会	(西放課後児童会)※
			(南第一放課後児童会)※	(南第二放課後児童会)※	(南第三放課後児童会)※	北放課後児童会
			第七放課後児童会	子育て支援・世代間交流センター(UPっ、3)		
保健・福祉施設	高齢福祉施設	1	老人福祉センター			
	その他高齢施設	1	シルバー人材センター			
	障がい福祉施設	2	障害者地域活動支援センター	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター		
	保健施設	2	保健センター	旧狭山・美原医療保健センター		
行政系施設	庁舎	2	市役所	市役所庁舎南館		
	消防施設	2	消防署	消防署ニュータウン出張所		
	その他行政系施設	3	(ニュータウン連絡所)※	さやか公園防災備蓄倉庫(トイレ併設複合施設)	東大池公園防災備蓄倉庫	
その他施設	集会施設	1	西池尻連絡所			
	その他施設	3	斎場	牛乳パック整理作業所	社会教育グループ倉庫	
下水道施設	下水道施設	3	東野中継ポンプ場	東菜英木汚水中継ポンプ場	旧狭山中継ポンプ場	

※複合施設のうち主となる施設以外の施設。

対象施設の配置状況



2 公共施設を取り巻く状況（管理計画より抜粋）

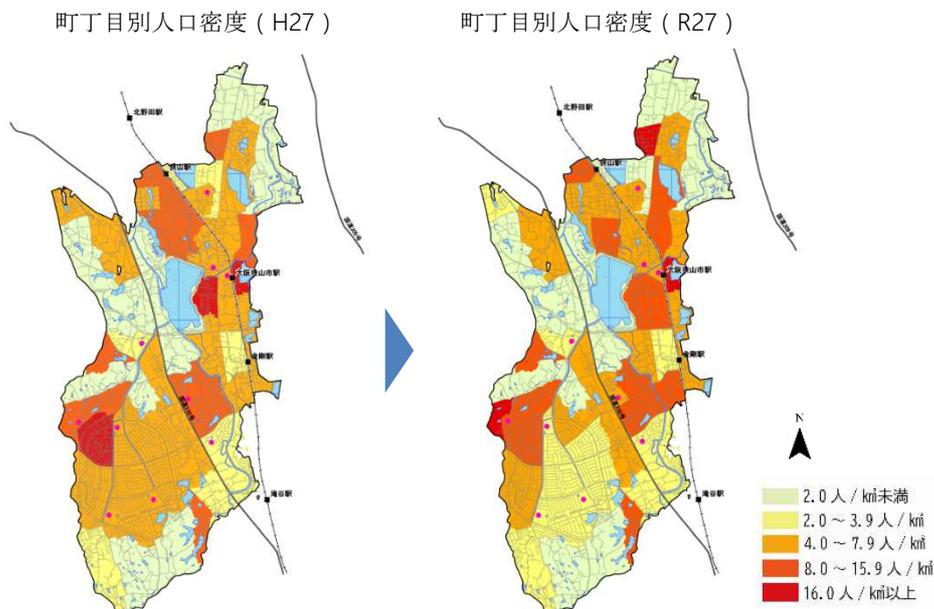
(1) 人口の見通し（管理計画より抜粋）

本市の人口は、今後緩やかに減少に転じ、令和 27 年（2045 年）には 50,370 人になると予想されています。また、人口構成をみると、今後も少子高齢化が一段と進むと予想されています。一方で、町丁目別に平成 27 年（2015 年）と令和 27 年（2045 年）の人口密度を比較すると、鉄道沿線の一部の町丁目では増加傾向も見られます。そのため、人口構成の変化や地域による人口動態の違い等により、今後は公共施設に対するニーズも変化していくと考えられます。



※平成 27 年（2015 年）までは国勢調査、令和 2 年（2020 年）以降は、社人研準拠（住基補正）により、市独自に推計した結果。
 ※なお、令和 3 年（2021 年）11 月に公表された令和 2 年（2020 年）国勢調査結果（確報）によれば、本市の人口は 58,435 人で、過去最多となったものの、平成 27 年国勢調査に基づく推計よりも約 300 人少なく推移している。

出典 第五次大阪狭山市総合計画



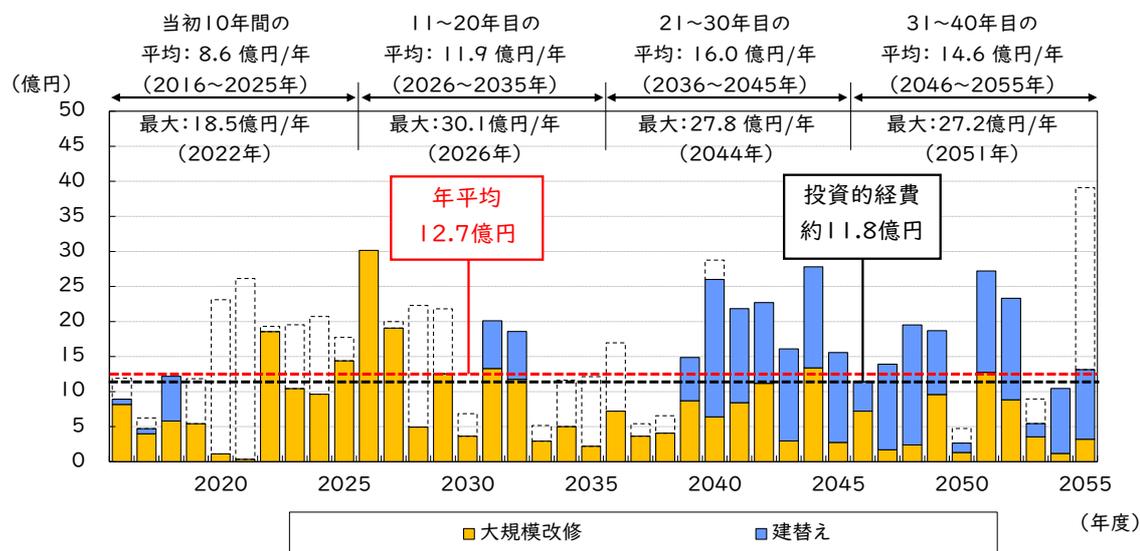
※推計方法：第五次大阪狭山市総合計画における「社人研準拠（住基補正）」による推計値を基本に、同様の手法（コーホート要因法）により町丁目ごとの推計を行った。推計に必要な仮定値については、こども女性比のみ町丁目ごとに新たに設定した。また、直近で一定規模以上の住宅地開発が行われ、推計時に乗離が見込まれる町丁目については実績値を踏まえて補正している。なお、今後新たな住宅開発等が行われた場合の見込みによる人口動態については補正していない。

※町丁目の面積は、図上計測により、水域を除く面積とした。

(2) 公共施設の更新費用等の見通し

管理計画では、公共施設の長寿命化の取組みを進めた場合の今後 40 年間の修繕・改修・更新費用（以下「更新費用等」という）について、年平均約 12.7 億円と見込んでいます。

一方で、過去 10 年間の公共施設への投資的経費は年平均約 11.8 億円にとどまることから、延床面積 10% の削減目標を掲げている状況です。



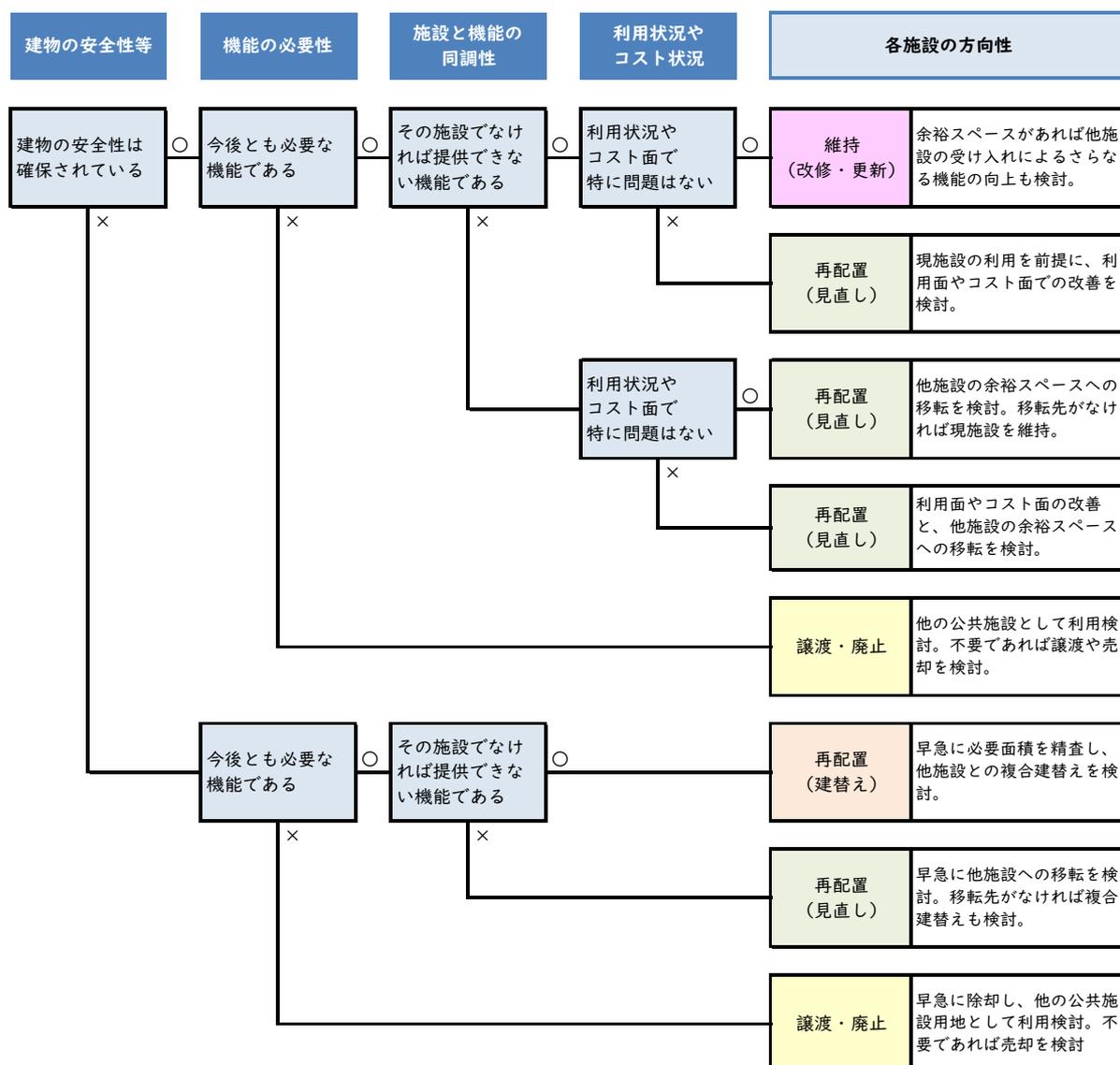
3 公共施設の再配置や保全に対する基本的な考え方（再配置方針より抜粋）

(1) 公共施設の再配置を検討する上での視点

再配置を検討するうえでは、利用する市民や働く職員が安心して安全に利用できるよう、建物の安全性を確保することを最も重要な要素として考慮します。また、再配置の取組みの推進にあたっては、市民の理解が不可欠であり、市の広報誌等を活用し、積極的に情報発信を行うとともに、行政と市民が問題意識を共有し、相互理解に努めて取組みを進めます。その上で、以下の視点で方向性を整理します。

- ・機能（公共サービス）の必要性や規模の適正化
- ・施設と機能（公共サービス）の同調性の検証
- ・利用状況やコスト状況の把握
- ・民間等との連携や広域連携の可能性の検討
- ・今後の市民サービスを見据えた新たな財源確保の取組みの推進

再配置の方向性検討の主な評価フロー



各施設の再配置の方向性（再配置方針）の区分

	再配置方針	
	機能（公共サービス）の考え方	施設（建物）の考え方
維持 (改修・更新)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能であり、利用状況等にも特に問題ないため、現在の機能を継続します。 今後も機能（公共サービス）の向上や運営の効率化に向けて継続的に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性等に問題はないため、現在の建物を継続して使用します。 保全計画を立て、適切な時期が来れば長寿命化のために必要な改修や修繕等を行います。 面積に余裕があれば、他施設の受入れによる複合化も検討します。 目標使用年数まで使用できるよう適正な維持管理に努めます。
再配置 (見直し)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能であるが、機能の提供方法、利用状況やコスト面で課題があるため、利用向上や効率化に向けて積極的に見直しを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性等に問題がない場合は、現在の建物を継続して使用するか、他の施設の余裕スペース等へ移転するか検討します。 現在の建物を使用する場合には、保全計画を立て、適切な時期が来れば長寿命化のために必要な改修や修繕等を行い、面積に余裕があれば、他施設の受入れによる複合化も検討します。移転する場合には、現在の建物は他の用途への転用等を検討します。 安全性等に課題がある場合は、他の施設の余裕スペース等への移転を検討し、現在の建物を解体します。移転先がなければ、建替えを含めて検討します。
再配置 (建替え)	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能であり、現在の機能を継続します。 今後も利用状況のさらなる向上や運営効率化に向けて継続的に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性等に課題があるため、現在の建物を解体し、新設することを検討します。 原則として他の施設との複合化による建替えを検討し、単独建替えの場合でも、現状の面積に捉われず、適正規模での建替えとします。
譲渡・廃止	<ul style="list-style-type: none"> 現状では機能の必要性が低いため、機能については廃止の方向で検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全性等に問題がない場合は、他用途での活用を検討し、公共施設としての需要がなければ民間や地域への譲渡等も検討します。 安全性等に問題がある場合は、早期に除却して跡地活用を検討します。公共施設用地としての需要がなければ民間や地域への譲渡等も検討します。 実際の廃止までの間、使用し続ける場合、緊急的な措置を除き、修繕等は実施しないものとします。
検討	<ul style="list-style-type: none"> 個別に検討がされている場合は、あらためて公共施設全体で見た場合に適切かどうかを継続的に検証していくこととします。 	

(2) 公共施設の再配置に係る主な手法

公共施設の再配置においては、各施設の状況に合わせて効果的な手法を組み合わせ検討していく必要があります。特に、機能（公共サービス）を適切に維持しながら総量縮減に取り組むため、単独での建替えは原則禁止し、複合化*の検討を必ず行うことを前提とします。

*一般的に建物の延床面積のうち、廊下や階段、エレベーターやトイレなどの共用部分が3割程度を占めていることから、複合化により、機能（公共サービス）を提供するスペースを維持したまま、重複する共用部分を整理するだけで全体の削減効果が得られる可能性があります。既存施設の空きスペースの活用による多機能化も同様です。

公共施設の再配置に係る主な手法一覧（例）

対象施設	手法	内容	再配置のイメージ
市が直営で施設を保有する必要がある場合	複合化 (多機能化)	<ul style="list-style-type: none"> 設置目的が異なる施設を同一の建物内で複合利用する。 建替時だけでなく改修での実施も想定する。 	
	転用	<ul style="list-style-type: none"> 設置目的とは異なる機能をもつ施設に変更する。 	
	統合	<ul style="list-style-type: none"> 設置目的が同じで同一機能をもつ複数の施設を、利用状況や近接性等を考慮して一つにする。 	
	広域化	<ul style="list-style-type: none"> 近隣自治体等と連携し、市民以外も利用可能な施設として相互利用・共同保有する。 近隣自治体等の施設を利用する場合も想定する。 	
機能は必要でも市が直営で保有する必要のない場合	譲渡 (民間移管) (売却)	<ul style="list-style-type: none"> 施設を民間事業者等に譲渡する、または施設を廃止し、民間の類似施設を利用してもらう。 	
	ソフト化 (代替サービス)	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信技術を活用するなど、施設を用いないサービス提供方法へ変更する。 	

(3) 公共施設の保全を検討する上での視点

各施設の再配置の取組みについては、実際の事業化までには時間がかかる場合があるため、その間、建物を安全に維持管理していく必要があります。そのため、保全についての基本的な考え方を整理するとともに、取組みの優先度の考え方について整理します。

① 事後保全から予防保全への転換

今後維持する施設は、予防保全による対策に重点を置き、長寿命化に取り組みます。

② 目標使用年数の設定

長期使用が想定される施設は、長寿命化を行うことを前提に 80 年を目標とし、長寿命化に適さない施設やそもそも長期使用を想定しない施設は 60 年を標準とします（軽量鉄骨造は目標 50 年、標準 40 年とします）。

③ 改修時期の設定

予防保全の実現のためには、主要な部位ごとに、あらかじめ目安となる更新周期を設定したうえで、日々の状態を監視していく必要があります。

④ 長寿命化の適否の判定

長寿命化を判断する場合の目安となる基準は以下のとおりです。

長寿命化する施設の主な基準

項目	考え方		
構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造 (その他の構造については個別の判断とする)		
規模	おおむね延床面積が 200 m ² 以上の規模のもの (ただし、小規模であっても、建物の状況把握や維持管理が容易で、長寿命化による効果が期待できるものは対象に含む)		
用途	倉庫、車庫、小屋などの附属建物は除く		
耐震性	耐震性を有するもの (ただし、現状で耐震性を有していない場合であっても、耐震改修等により適法化が可能なものは、耐震改修等を前提に対象に含む)		
躯体の状況	以下の基準を満たし、概ね健全な状態に保たれているもの		
	構造	調査事項	構造躯体の基準
	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	圧縮強度	13.5 N/m ² より大きい
		中性化深さ	20mm未滿
鉄骨造	軸組筋かいや 屋根面筋かい	たわみがない	
	構造部材の 腐食(発錆)	断面欠損(減厚)を伴う 腐食が発生していない	
※なお、基準を満たさない場合は、単に長寿命化に適さないだけでなく、安全面から取組みの優先度を高く設定していく必要がある。			
立地	災害発生のおそれがある地域等に含まれておらず安全と判断できるもの		

⑤ 施設整備の水準等の設定

最小の経費でより効果の高い保全が行えるよう、ライフサイクルコスト(LCC)を勘案した上で、「安全面」「機能面」「環境面」「経済面」を考慮した取組みを進める必要があります。

公共施設に必要な性能の基本的な考え方

安全面	○コンクリートの劣化による構造躯体としての強度の低下や鉄筋の腐食、経年劣化による外壁や庇等の剥離や落下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化などの危険が生じないよう、安全性を確保します。
機能面	○バリアフリー化やユニバーサルデザイン化、老朽化したトイレ改修による衛生面の改善など、だれもが快適に過ごせる環境づくりに配慮します。 ○避難所等に指定されている場合は、災害時に必要なバリアフリー性能についても確保されるよう配慮します。 ○ニーズの多様化を見据え、ICT技術などに適応した整備に配慮します。
環境面	○脱炭素化(2050年のカーボンニュートラルの実現)に向け、壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減、建築物におけるZEBの実現など、エコ改修の推進により環境面に配慮します。
経済面	○目標とする使用年数に応じて工法や部材等を考慮します。 ○建設時や改修時だけでなく、維持管理にかかる費用を含めたトータルコストの低減につながるよう配慮します。

(4) 施設の保全優先度

本市では、「施設重要度」と「総合劣化度」から「保全優先度（Ⅰ～Ⅳ）」を設定し、再配置や保全の取組みについては、原則保全優先度のランクの高い施設から実施することとしています。また、同一の保全優先度の施設間では、総合劣化度の高い（建物の状態が悪い）施設から順次実施します。

なお、国の動向等から、保全優先度によらず政策的に取組みを進める必要があると考えられる場合には、その都度妥当性について検討します。

保全優先度（Ⅰ～Ⅳ）の設定

		総合劣化度		
		100点以上 (状態：悪)	80点以上 (状態：並)	80点未満 (状態：良)
施設重要度	A	Ⅰ（最優先）	Ⅱ	Ⅲ
	B	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
	C	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ

施設の重要度

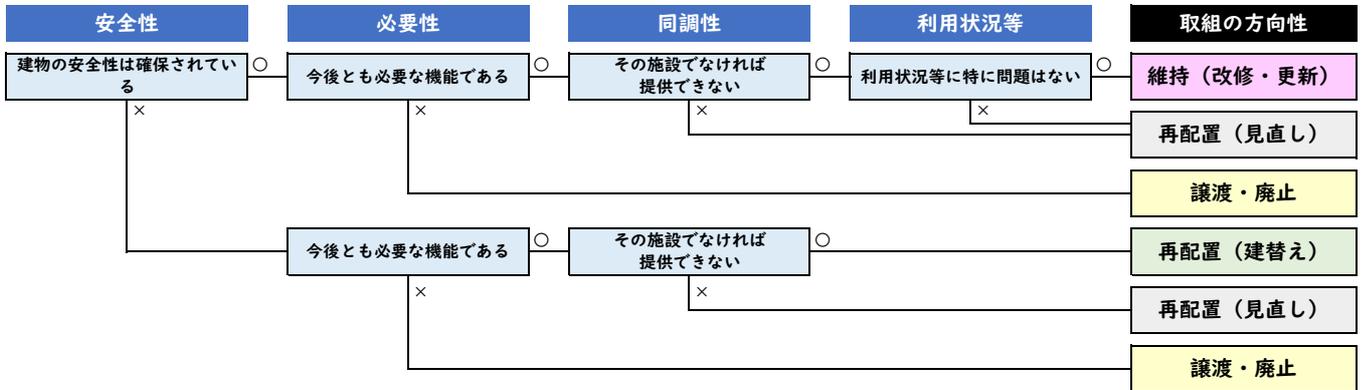
A	危機管理上重要な施設 (避難所、防災拠点など)	文化施設、庁舎、消防施設、学校、幼稚園（東野幼稚園）、保健施設、高齢福祉施設、スポーツ施設（総合体育館、池尻体育館、ふれあいスポーツ広場）、集会施設（コミュニティセンター）、その他行政系施設（さやか公園防災備蓄倉庫、東大池公園防災備蓄倉庫）、下水道施設
B	市民生活に影響が大きい施設など	市役所庁舎南館、その他施設（斎場）、その他教育施設（学校給食センター、教育支援センター）、幼稚園（上記以外）・こども園、放課後児童施設、障がい福祉施設、その他行政系施設（上記以外）
C	その他の施設	図書館、集会施設（社会教育センター、公民館）、その他社会教育系施設、スポーツ施設（上記以外）、レク・観光施設、子育て支援拠点施設、集会施設（西池尻連絡所）、その他施設（作業所等）

総合劣化度

総合劣化度	総合劣化度 = 現況劣化度 × 2 + 経年劣化度	
現況劣化度	劣化の状況別の評価点に、部位の重要度別の評価係数を乗じ、それらの総和について、全てD評価の場合の点数に対する割合として算出	
劣化の状況別の評価点	10点： ほぼ健全（A評価） 40点： 軽微な劣化（B評価） ※対象部位が無い場合の 70点： 修繕最適時（C評価） その部位の評価点は0点 100点： 早急な対処要（D評価）	
部位の重要度別の評価係数	1.0： 計画保全とすべき部位（屋根、受変電、空調熱源、昇降機） 0.6： 計画保全が望ましい部位（外壁、外部開口部、外部天井、給水、給湯、排水、ガス、消化、空調、自動制御、換気） 0.2： 事後保全で構わない部位（外部雑、内部仕上げ、幹線・動力、電灯コンセント、情報通信、防災、避雷針、衛生器具）	
経年劣化度	目標使用年数80年に対する経過年数の割合として算出	

大阪狭山市公共施設再配置方針において設定した、再配置の方向性と、保全優先度は以下のとおりです。(小規模施設、学校園(プール含む)及び郷土資料館(狭山池博物館)、中継ポンプ場(3施設)を除く)

○再配置の方向性の検討フロー



取組の方向性	総合劣化度			短期の再配置の方針 (今後10年間)
	100点以上 (状態:悪)	80点以上 (状態:普通)	80点未満 (状態:良)	
維持 (改修・更新) 現在の機能・建物を継続し、適正な維持管理に努めます。面積に余裕があれば、他施設の受入れ(複合化)も検討します。	施設重要度 A	・市役所(本庁舎) ・消防署 I (最優先)	・総合体育館	当面維持 【14施設】
	施設重要度 B		・学校給食センター	
	施設重要度 C		・野球場	
再配置 (建替え) 必要な機能ですが、建物の安全性等に課題があるため、複合化による建替えを検討します。	施設重要度 A	・老人福祉センター I (最優先)		短期で再配置を想定する施設 【11施設】
	施設重要度 B	・庁舎南館		
	施設重要度 C	・図書館 ・公民館		
再配置 (見直し) 必要な機能ですが、機能の提供方法、利用面やコスト面で課題があるため、複合化(他施設の受入れ又は移転)を検討します。	施設重要度 A	I (最優先)	・心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター ・保健センター ・障害者地域活動支援センター	当面維持 (中長期で再配置を検討) 【8施設】
	施設重要度 B		・コミュニティーセンター(連絡所含む) ・東放課後児童会 ・北放課後児童会 ・第七放課後児童会	
	施設重要度 C	・社会教育センター ・市史編さん所 ・子育て支援センター	園 ・旧くみの不刃稚 ・牛乳パック整理作業所 ・社会教育グループ倉庫	
譲渡・廃止 現状では機能の必要性が低いため、機能については廃止の方向で検討します。	施設重要度 A	I (最優先)		譲渡・廃止 【1施設】
	施設重要度 B			
	施設重要度 C	・西池尻連絡所		
検討 既に個別に検討がされている施設については、あらためて公共施設全体を見た場合に適切かを継続的に検証します。	施設重要度 A	I (最優先)	・ふれあいスポーツ広場	引き続き方向性について検討 【5施設】 (学校園除く)
	施設重要度 B		・市民ふれあいの里 花と緑の広場 ・市民ふれあいの里 スポーツ広場 ・市民ふれあいの里 青少年野外活動広	
	施設重要度 C	・旧狭山・美原医療保健センター(休日診療所)		

4 各施設の方向性について

(1) 短期の再配置の方針(学校園を除く)

再配置方針では、前章で示した再配置や保全に対する基本的な考え方に基づいて施設評価を実施し、施設別に短期(当面 10 年間)の再配置の方針を整理しました。それぞれの施設の方向性について、方針別にまとめると以下のとおりです。

なお、学校園については、再配置方針策定と同時期に「学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」の策定に向けた取り組みが進められていたことから、再配置方針では「検討」としてきました。そのため、学校園については、次節で整理します。

①短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(m ²)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	市民文化系施設	コミュニティセンター	1998	RC 4	3,533	有	再配置(見直し)	—	長寿命化	機能の再配置を検討
2	社会教育系施設	図書館	1977	RC 2	1,411	有	再配置(見直し/建替え)	—	検討	長寿命化の費用対効果を検証/施設・機能とも再配置を検討
3	社会教育系施設	社会教育センター	1970	RC 2	630	有	再配置(見直し)	—	—	再配置を検討
4	社会教育系施設	公民館	1977	RC 2	2,883	有	再配置(見直し/建替え)	—	検討	長寿命化の費用対効果を検証/施設・機能とも再配置を検討
5	社会教育系施設	市史編さん所(旧郷土資料館)	1981	S 2	580	不明	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
6	子育て支援施設	子育て支援センター(ぼっぼえん)	1970	RC 1	684	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
7	保健・福祉施設	老人福祉センター	1978	RC 1	1,706	有	再配置(見直し/建替え)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
8	保健・福祉施設	障害者地域活動支援センター	1988	S 1	499	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
9	保健・福祉施設	心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター	1978	RC 1	698	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
10	保健・福祉施設	保健センター	1988	RC 2	1,467	有	再配置(見直し)	—	—	施設・機能とも再配置を検討
11	行政系施設	市役所庁舎南館	1975	RC 2	958	有	再配置(見直し/建替え)	—	—	施設・機能とも再配置を検討

②短期で譲渡・廃止を想定する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積(m ²)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	その他施設	西池尻連絡所	1979	S 1	74	無	譲渡・廃止	—	—	譲渡・廃止を検討

③短期で当面維持を想定する施設

No	施設名	建築年	構造・階数	延床面積 (㎡)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
						短期	中長期		
1	市民文化系施設 大阪狭山市文化会館	1994	SRC4	13,618	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
2	スポーツ・レク施設 市民総合グラウンド/山本テニスコート	1988	RC2	360	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
3	スポーツ・レク施設 総合体育館	1985	RC2	4,970	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
4	スポーツ・レク施設 野球場	1987	RC2	452	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
5	スポーツ・レク施設 第三青少年運動広場/大野テニスコート	1995	LS1	152	有	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	当面施設・機能とも維持(中長期)再配置を検討
6	スポーツ・レク施設 池尻体育館	1997	SRC1	974	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
7	学校教育系施設 学校給食センター	1973	RC2	2,058	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
8	学校教育系施設 教育支援センター(フリースクールみらい)	1996	LS1	198	有	→	維持(改修・更新)	—	施設・機能とも維持
9	子育て支援施設 旧くみの木幼稚園	1978	RC1	496	有	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	当面施設・機能とも維持(中長期)再配置を検討
10	子育て支援施設 東放課後児童会	2016	S2	405	有	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	長寿命化	施設は維持 機能は検討(学校の配置による)
11	子育て支援施設 北放課後児童会	2018	LS2	462	有	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	施設は維持 機能は検討(学校の配置による)
12	子育て支援施設 第七放課後児童会	2017	LS2	476	有	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	施設は維持 機能は検討(学校の配置による)
13	子育て支援施設 子育て支援・世代間交流センター(UPっぶ)	2018	RC2	1,888	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
14	保健・福祉施設 シルバー人材センター	2009	LS2	145	有	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	施設・機能とも再配置を検討
15	行政系施設 市役所	1973	RC4	7,288	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
16	行政系施設 消防署	1973	RC4	1,031	有	維持(改修・更新)	検討 堺市消防局と協議		
17	行政系施設 消防署ニュータウン出張所	1992	RC4	1,226	有	維持(改修・更新)			
18	行政系施設 さやか公園防災備蓄倉庫(トイレ併設複合施設)	2004	RC1	190	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
19	行政系施設 東大池公園防災備蓄倉庫	2017	RC1	195	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
20	その他施設 斎場	2020	RC2	754	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
21	その他施設 牛乳パック整理作業所	不明	LS1	68	不明	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	当面施設・機能とも維持(中長期)再配置を検討
22	その他施設 社会教育グループ倉庫	不明	W1	102	不明	維持(改修・更新)	再配置(見直し)	—	当面施設・機能とも維持(中長期)再配置を検討
23	その他施設 東野中継ポンプ場	1977	RC2	604	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持
24	その他施設 東葉莫木汚水中継ポンプ場	1978	RC1	66	有	→	維持(改修・更新)	長寿命化	施設・機能とも維持

④短期で引き続き方向性について検討する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積 (㎡)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
1	社会教育系施設	郷土資料館(狭山池博物館)	2001	RC3	(111)	有	大阪府と協議による		検討 大阪府と協議	
2	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里スポーツ広場	1994	S1	57	有	検討	—	当面施設・機能とも維持	
3	スポーツ・レク施設	ふれあいスポーツ広場	1994	S2	1,270	有	検討	—	当面施設・機能とも維持	
8	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里花と緑の広場	1994	S2	686	有	検討 (現在の地域において方向性を検討)			
9	スポーツ・レク施設	市民ふれあいの里青少年野外活動広場	1987	RC2	393	有				
29	保健・福祉施設	旧狭山・美原医療保健センター	1979	RC2	976	無	検討	—	—	医師会等と協議
30	行政系施設	ニュータウン連絡所	1998	RC4	142	有	検討	—	—	施設(コミュニティセンター)の再配置に合わせ検討
31	その他施設	旧狭山中継ポンプ場	1960	RC1	142	有	検討			

※No4~7、No10~28はいずれも学校園施設のため省略。次節で整理。

※学校園以外で作成。一部の表記要修正。

再配置の方針別、対象施設の配置状況（学校園を除く）



③短期で当面維持を想定する施設

No	大分類	施設名	建築年	構造・階数	延床面積 (㎡)	耐震性の有無	再配置の方針		長寿命化の判定	取組みイメージ
							短期	中長期		
4	スポーツ・レク施設	西プール (西小学校)	1994	RC 2	143	有				
5	スポーツ・レク施設	東プール (東小学校)	1974	RC 1	(81)	有				
6	スポーツ・レク施設	第七プール (第七小学校)	1990	RC 1	(116)	有				
7	スポーツ・レク施設	南プール (南中学校)	1973	RC 1	(87)	有				
10	学校教育系施設	東小学校	1969	RC 3	6,656	有				
11	学校教育系施設	西小学校	1970	RC 3	5,052	有				
12	学校教育系施設	南第一小学校	1970	RC 3	6,211	有				
13	学校教育系施設	南第二小学校	1974	RC 3	6,560	有				
14	学校教育系施設	南第三小学校	1978	RC 4	5,804	有				
15	学校教育系施設	北小学校	1977	RC 3	5,234	有				
16	学校教育系施設	第七小学校	1990	RC 3	5,511	有				
17	学校教育系施設	狭山中学校	1968	RC 2	6,276	有				
18	学校教育系施設	南中学校	1972	RC 3	8,029	有				
19	学校教育系施設	第三中学校	1981	RC 4	7,898	有				
20	子育て支援施設	東幼稚園	1975	RC 2	1,325	有				
21	子育て支援施設	半田幼稚園	1978	RC 1	535	有				
22	子育て支援施設	東野幼稚園	1982	RC 2	849	有				
23	子育て支援施設	こども園 (旧第2保育所)	1973	RC 2	622	有				
24	子育て支援施設	こども園 (旧南第三幼稚園)	1978	RC 1	1,111	有				
25	子育て支援施設	西放課後児童会	1975	RC 3	148	有				
26	子育て支援施設	南第一放課後児童会	1973	RC 3	135	有				
27	子育て支援施設	南第二放課後児童会	1980	RC 3	183	有				
28	子育て支援施設	南第三放課後児童会	1980	RC 4	122	有				

※学校園について整理。要修正。

再配置の方針別対象施設の配置状況(学校園)



5 本市のまちの将来像

(1) 本市の将来都市像

本市の最上位計画である第五次総合計画※では、本市の将来都市像について次のように掲げています。 ※計画期間:令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間

まちづくりの基本理念

人と人、人と地域がつながり、誰もが居場所や役割を持つことができる
すべての人にやさしいまちづくり

①市の将来像

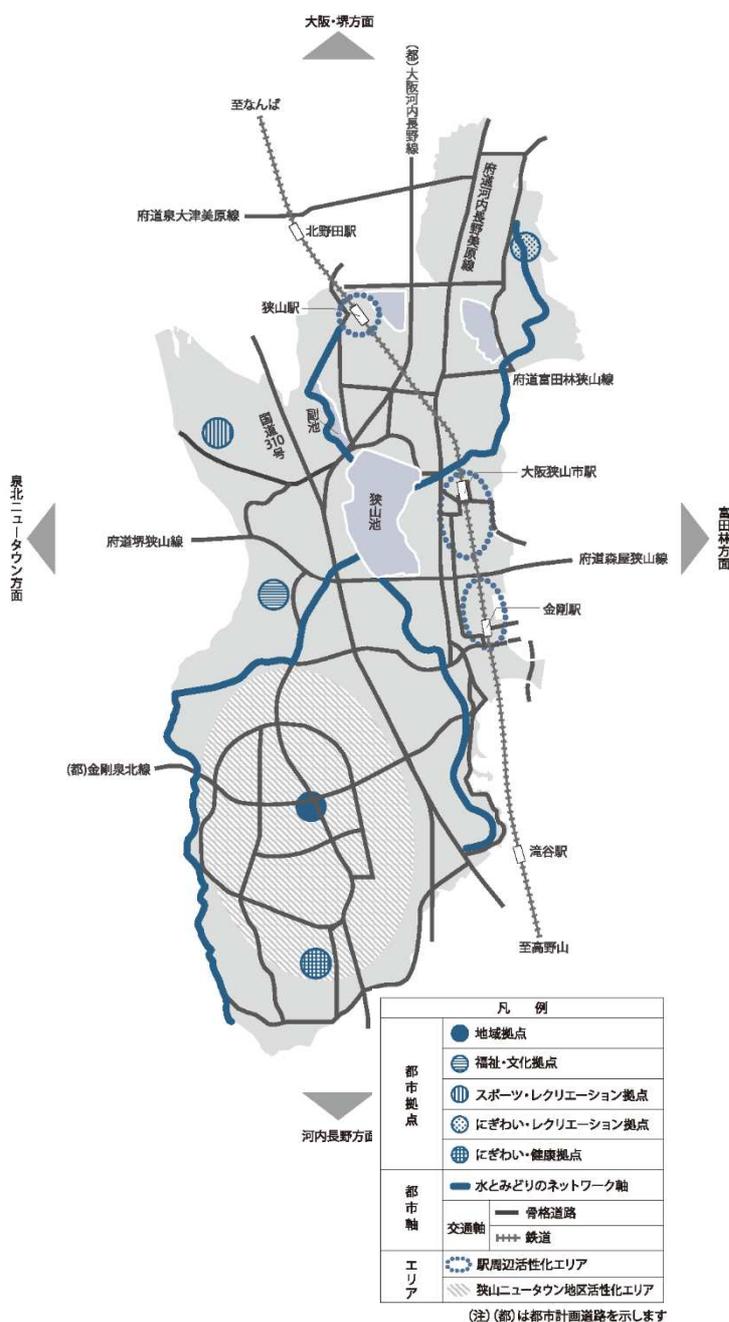
「水・ひと・まちが輝きみんなの笑顔を
未来へつなぐまち」

本市のシンボルである狭山池の「水」というキーワードを受け継ぎ、「水のきらめき」「人の輝き」がまち(地域)全体へと広がりを見せながら、子どもから高齢者まで、さまざまな世代がつながり、このまちで生活する喜びや楽しさを実感することで、すべての人の笑顔があふれ、その笑顔が未来へとつながっていくまちをめざします。

「みんなでつくる おおさかさやま」を合言葉に、市民や行政だけではなく、事業者や大学など、市に関係する多様な主体が力を合わせてまちづくりを進めていきます。

②都市構造の構想

まちのシンボルである狭山池を都市構造の中心に据え、幹線道路や鉄道などの交通の骨格と、河川や緑地など自然の骨格を軸に、都市の魅力を高める都市拠点を選定し、適地に配置することにより、まとまりのある都市構造の形成を図ります。



※大阪狭山市第五次総合計画 都市構造図より

本市の将来都市像

(2) 拠点の考え方(立地適正化計画)

立適の考え方・ゾーニング等を整理(2024.9時点の案を、案として掲載)※立適は2024.12策定予定

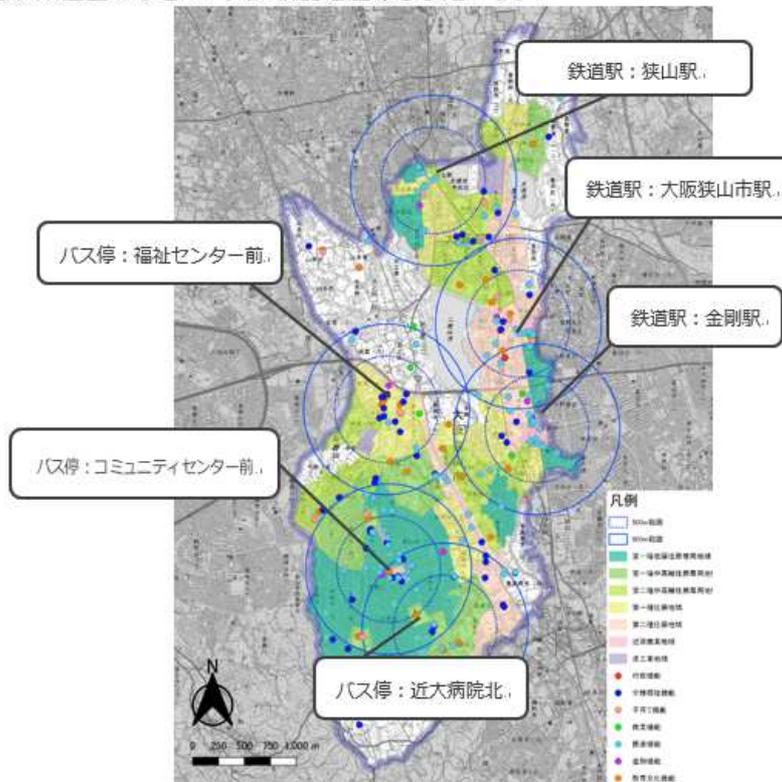
○区域設定の考え方

○居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導する都市機能等

——以下、記載内容はイメージです——

4-2. 都市機能誘導区域の具体的な設定

本市の都市機能誘導区域の候補エリアは、検討フローに基づき以下のとおりとします。なお、それぞれの区域の詳細については、本位置づけをベースに検討を進める予定です。↵



4-3. 誘導施設の具体的な設定

本市では、都市再生特別措置法及び都市計画運用指針、立地適正化計画作成の手引きにて示されている誘導施設を基本として定めます。誘導施設として設定する施設は以下のとおりとします。↵

- ① 都市機能誘導区域ごとに立地を誘導すべき都市機能増進施設 ↵
- ② 具体的な事業計画がある施設 ↵

(1) 誘導施設の位置づけ (記載イメージ) ↵

本計画に位置づける誘導施設は以下施設または下記機能を有する施設とします。↵

誘導すべき機能 ↵	誘導施設 ↵
行政機能 ↵	↵
介護福祉機能 ↵	↵
商業機能 ↵	↵
医療機能 ↵	↵
金融機能 ↵	↵
教育文化機能 ↵	↵

具体的な誘導施設、方向性等の位置づけについては、個別事業の進捗状況等を踏まえ、今後具体的に検討、関係部署等との調整を進めます。↵

(2) その他の位置づけ

本計画においては、立地適正化における誘導施設（機能）の位置づけに加え、利便性の高い公共交通環境の形成、地域資源を活かした空間価値・魅力の維持向上を達成するため、めざすべきエリアイメージとして、①交通結節点としての位置づけ、②屋外拠点としての位置づけ、③都市活動によるにぎわいの方向性の検討を行います。

4-4. 各都市機能誘導区域と誘導施設の位置づけ（記載イメージ）

各都市機能誘導区域と誘導施設の方針と考え方から、それぞれに誘導すべき都市機能を具体的に位置づけます。

	都市機能誘導（拠点形成）の方針	①金剛駅周辺	②大阪狭山市駅周辺	③狭山駅周辺	④今熊地区周辺	⑤狭山ニュータウン地区北部周辺	⑥狭山ニュータウン地区南部周辺
中心拠点	都市のにぎわいと魅力があふれる場の創出による拠点形成	○	○	○	○	○	○
生活拠点	生活利便性の維持・向上による拠点形成（近隣中心拠点）	○	○	○	○	○	×
	公共施設の集積と再配置による「住民の居場所」の拠点形成	○	○	○	○	○	×
	生涯学習・教育・子育て環境の維持向上による「学び」の拠点形成	○	○	○	○	○	×
	狭山ニュータウン地区の再生・活性化に寄与する拠点形成	○	○	○	○	○	○
	近畿大学病院等跡地における望ましい土地利用による拠点形成	○	○	○	○	○	○
誘導機能（案）	行政機能	×	○	○	○	○	×
	介護福祉機能	○	○	○	○	○	×
	子育て機能	×	○	○	○	○	×
	商業機能	○	○	○	○	○	×
	医療機能	○	○	○	○	○	○
	金融機能	○	○	○	○	○	×
	教育文化機能	×	○	○	○	×	×
その他の位置づけ	交通結節点	○	○	○	○	○	○
	屋外拠点 にぎわい （①ターゲット／②方向性）	○	○	○	○	○	○
		①来街者／市民全体／周辺住民、 ②消費・活動	①来街者／市民全体／周辺住民、 ②消費・活動	①周辺住民、 ②消費	①来街者・市民全体・周辺住民、 ②消費・活動	①周辺住民／市民全体、 ②消費・活動	×

具体的な誘導施設、方向性等の位置づけについては、個別事業の進捗状況等を踏まえ、今後具体的に検討、関係部署等との調整を進めます。本資料の記載内容はイメージであり、検討状況により今後変更する可能性があります。

4 再配置モデルプランの検討

(1) 再配置モデルプランの考え方

再配置方針では、「第五次大阪狭山市総合計画」に掲げるまちづくり等の目標を踏まえ、将来のまちづくりの実現に向けた公共施設再配置のモデルプランの例として、以下の4つを示しています。

①健康でいきいきと暮らせるまちづくりの視点による再配置の例

「保健施設」「高齢福祉施設」「障がい福祉施設」の機能を複合化することで、高齢者が安心して暮らせる地域づくりや、障がいがある人の自立と社会参加の促進、健康づくりの推進等が期待できます。

②豊かな心と文化を育むまちづくりの視点による再配置の例

「社会教育系施設」「市民文化系施設」「集会施設」の機能を複合化することで、市民の誰もが利用でき、生涯学べる環境づくりや、市民文化の振興等が期待できます。

③持続可能な行財政運営の視点による再配置の例

「行政系施設」やその他の民間施設の機能等を誘致して複合化することで、多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、質の高い行政サービスが提供されるまちの実現や産業の振興等が期待できます。

④市民とともにつくる参画と協働のまちづくりの視点による再配置の例

「市民文化系施設」「社会教育系施設」の機能を複合化することで、市民参加(参画)・協働の推進や、コミュニティ活動の促進等が期待できます。

短期で再配置を想定する〇施設は、安全性等から喫緊の課題を抱えており、建替え等を見据えた対策が求められています。まず、それぞれの施設の課題や立地状況から見て、上記のモデルプラン例も踏まえ、実現性が高いと考えられる取組みのパターンを検討し、整理します。

※対象施設:短期で再配置を想定する施設等

※関連施設:対象施設と機能や施設規模の面で、複合化が検討できる他の施設等

※周辺施設:対象施設の周辺に立地する施設

(2) 再配置モデルプラン(今熊地区周辺エリア)に対する意見募集の概要

再配置の取組みを具体的に検討していくにあたり、今熊地区周辺エリアについて、市民アンケート及びタウンミーティングを実施しました。

【市民アンケート】

実施時期

実施方法

設問内容

サンプル件数

【タウンミーティング】

複数案

ABC複合施設

タウンミーティング結果等

(3) 再配置の効果の試算

〇〇エリアの再配置について、前節で整理した〇〇案で検討を進めるとした場合の効果について、建設費用等から試算します。

① 試算条件の設定

- ア) そのまま建てかえた場合: 管理計画より対象施設抜粋
- イ) 長寿命化した場合: 管理計画より対象施設抜粋
- ウ) 再配置を進めた場合: 本節で条件設定

② 再配置効果の試算結果

- ア) イ) ウ) で比較

費用と面積で効果を整理。

5 再配置計画

(1) 短期で再配置を想定する施設

① 短期での取組みまとめ

No	施設名称	保全 優先度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
7	老人福祉センター(さやま荘)	I	現在検討中									
9	心身障害者福祉センター及 び母子・父子福祉センター	II										
8	障害者地域活動支援セン ター	III										
2	図書館	III										
4	公民館	III										
10	保健センター	II										
11	市役所庁舎南館	II										
5	市史編さん所(旧郷土資料 館)	III										
6	子育て支援センター(ぼっぼ 園)	III										
3	社会教育センター	III										
1	コミュニティセンター	III										
1	〇〇〇学校											

※12 施設のうち、どこまでを10年間で実施し、11年目以降に後ろ倒しを検討する施設が何かを明記する必要がある。

検討するにあたってのたたき台です。アンケートやタウンミーティングの内容も踏まえて記載していきたい

②各施設の概要

(1) 短期で再配置(見直し/建替え)を想定する施設

施設名称		公民館					No	4			
所管課		教育部社会教育グループ					施設類型	社会教育系施設			
敷地面積(㎡)		- 建築年度		1977	構造		RC	階数(地上)		2	
延床面積(㎡)	全体	2,883	築年数		47	耐震性		有	階数(地下)		0
	当該	2,883	耐用年数		60	改修・更新		-	保全優先度		Ⅲ
設置根拠法令等		大阪狭山市公民館設置条例									
設置目的		<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため</p>									
再配置方針	長寿命化判定	検討			対策内容		機能		継続		
	目標使用年数(残年数)	-					建物		見直し/建替え		
		-			対策の優先度		Ⅲ				
現状と課題	ハード	<p>○市の中心部(西側)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2037年(13年後)に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2013年に大規模改修を実施(屋上防水等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●外壁の浮き、消火管の劣化、空調機、プラネタリウムや陶芸釜などの設備更新が必要 ●経年劣化による修繕箇所が増加 ●駐車場(道路を挟んでいる)、駐輪場が狭小 <p>※長寿命化を図る場合(2057年(33年後)まで使用しその後建替え) 図書館と合わせて16億3千万円以上必要</p>									
	ソフト	<p>○市民の地域コミュニティ活動や学習活動、趣味・生きがいの場の提供 ○263団体(9111人)登録(2022年度時点) ○開館時間:9時~21時まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ●諸室の稼働率は、部屋、時間区分で差が見られる。(年平均 最大72%、最小4%) ●部屋の仕様や使用基準など、市民ニーズに合った効率の良い運営が課題 									
再配置に向けた事業概要		<p>長寿命化を図る場合は、構造上の制限を受け、利活用の自由度が低いことに加え、計画的に改修を行うと図書館と合わせて16億3千万円以上の事業費が必要です。そのため、長寿命化ではなく建替えに併せて、福祉・文化拠点として、公民館機能を含めた社会教育機能の複合化及び子育て支援機能など各種機能融合による多世代に渡る交流を育める場の提供を行い、地域社会の活性化を目指します。また、障がい者の社会進出や、利用者の健康増進に寄与できるよう障害者地域活動支援センター機能及び保健センター機能を複合化を検討します。併せてカフェの併設や、物販などの民間施設の複合化を検討します。</p>									
備考		<p>(現状)図書館との複合施設 (土地の状況)老人福祉センター等(南側)及び市史編さん所(北側)の敷地と隣接</p>									
複合化等検討対象施設		<p>図書館、社会教育センター、市民活動支援センター、保健センター、老人福祉センター、障害者地域活動支援センター</p>									
短期											
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	
対策内容		建替え (複合化)	建替え (複合化)	建替え (複合化)	建替え (複合化)						
対策費用(千円)		875,000	875,000	875,000	875,000						
中長期									対策後 延床面積 (㎡)		
対策内容	<p>建替え後は、日常点検や定期診断により適正で効率的な維持管理を行うとともに、目標使用年数を80年として、計画的に改修を実施し長寿命化を図ります。</p>								削減面積 (㎡)		
対策費用									削減率		

(2) 短期で譲渡・廃止を想定する施設

① 短期での取組みまとめ

※何年に除却するかを整理

② 各施設の概要

※A3折込または必要部分のみA4で。

(3) 短期で当面維持を想定する施設

① 短期での取組みまとめ

※当面、サイクル的に発生する予防保全的な改修時期と金額を整理

検討するにあたってのたたき台です。アンケートやタウンミーティングの内容も踏まえて記載していきたい

②各施設の概要

(2) 短期で維持を想定する施設

施設名称		市役所				No	14			
所管課		総務部行財政マネジメント室				施設類型	行政系施設			
敷地面積 (㎡)		-		建築年度	1973	構造	RC	階数(地上)	4	
延床面積 (㎡)	全体	7,288		築年数	51	耐震性	有	階数(地下)	1	
	当該	7,288		耐用年数	60	改修・更新	-	保全優先度	I	
設置根拠法令等		地方自治法								
設置目的		全市民に対する各種の行政サービスの提供拠点、災害発生時における総合的な災害対応の推進拠点として設置								
再配置方針	長寿命化判定	長寿命化			対策内容	機能	継続			
	目標使用年数 (残年数)	80				建物	維持			
		29			対策の優先度	I				
現状と課題	ハード	<ul style="list-style-type: none"> ○市の中心部(東側)に位置 ○鉄筋コンクリート造 ○2033年に標準耐用年数 ○耐震性 有 ○2015年に大規模改修(耐震補強工事及び共用部)、2022年に照明器具のLED化 ○駐車場が一部借地 <ul style="list-style-type: none"> ●設備機器(空調、消火設備など)の劣化 ●敷地内の建築物(車庫、倉庫、組合事務所など)の老朽化 ●庁舎執務室内の老朽化 ●執務室や会議室などの不足 								
	ソフト	<ul style="list-style-type: none"> ○各種行政サービスの拠点 ○開館時間9時から17時30分 ○災害時の防災拠点 <ul style="list-style-type: none"> ●施設管理に係る業務委託が多岐に渡る ●他の施設との連携強化など手法の検討 ●各種サービスのICT化など手法の検討 								
再配置に向けた事業概要		<p>市役所は2015年に耐震補強及び大規模改修を実施しています。コンクリートなどの躯体の品質も保たれていることから、現有する機能を維持した上で計画的に改修を行い、適正な維持管理に努め、敷地内の老朽化した建築物は、定期点検等に基づき改修・建替え等を検討します。</p> <p>当面10年間は、2015年の工事の際に実施しなかった箇所(執務室内の空調機など)を計画的に改修していきますが、長期的な視点の中で、他の公共施設等の建替えや大規模な改修等を実施する際は、市民ニーズを把握した上で、市役所の複合化を含めた検討を行います。</p>								
短期										
実施年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)
対策内容	中規模	-	-	-	-	-	-	小規模	-	-
対策費用 (千円)	100,000	-	-	-	-	-	-	17,000	-	-
中長期									対策後延床面積 (㎡)	-
対策内容	定期的な診断や、日常点検の結果に加え、設備機器や建材等の更新時期を考慮しながら、計画的に改修などを実施します。また、他の公共施設の建替えや、大規模な改修を実施する際は、庁舎の複合化も含め検討を行います。								削減面積 (㎡)	-
対策費用	-								削減率	-

(4) 短期で引き続き方向性について検討する施設

① 短期での取組みまとめ

※当面、サイクル的に発生する予防保全的な改修時期と金額を整理

(いったんは当面維持と同じ扱いで整理)

② 各施設の概要

※A3折込または必要部分のみA4で。

6 公共施設再配置の推進

(1) 再配置計画の実行体制

(2) 計画の推進管理及び見直し

